

第1回利用型社会福祉施設指定管理者選定委員会 議事録

日時 : 令和6年7月31日(水) 13:00~14:50

場所 : 県庁9階会議室

出席者 : 藤居委員、大信田委員、山下委員、葛巻委員、砂田委員

事務局 : 地域福祉課 平賀生活福祉担当課長、菊地主事

障がい保健福祉課 佐々木総括課長、谷藤主事

子ども子育て支援室 前川室長、金野子ども家庭担当課長、鷹木主任

1 開会 (地域福祉課 平賀担当課長)

2 挨拶 (子ども子育て支援室 前川室長)

3 委員紹介 (地域福祉課 平賀担当課長)

4 選定委員会の運営について

事務局 (地域福祉課 菊地主事) から資料 No. 1 により説明

5 委員長の選出

事務局 (地域福祉課 菊地主事) から、事務局案として藤居委員の就任を提案したところ、委員からの異議なし。藤居委員が委員長に就任。

6 議事 (進行 : 藤居委員長)

議事(1) 指定管理者制度及び各利用型社会福祉施設の概要について

【事務局 (地域福祉課 菊地主事・平賀担当課長、障がい保健福祉課 佐々木総括課長、子ども子育て支援室 金野担当課長)】

資料 No. 2 に基づき説明

【葛巻委員】

ご説明ありがとうございました。福祉の里とふれあいランドについてお伺いしたいんですけども、収支差額について、コロナがあって利用者が減って、利用収入が減りました。その分県として委託料が増えましたということはわかったんですけども、実際それでも4期で累積で収支が変わったりしているんですが、その辺、県からは窺い知れないかもしれませんが、今の事業者さんはどのようにお考えなのか。ある程度県のほうでも負担してくれてしょうがないというふうに思っているのか、もうちょっとこうなんじゃないという感覚がおありなのか、本音はわからないと思うんですけど、担当課の皆様からみたその辺の手ごたえといたしますか、感覚を教えてくださいなと思います。

【藤居委員長】

事務局お願いします。

【地域福祉課 菊地主事】

福祉の里センターについて、利用料金収入については、施設がそもそも福祉を目的にした施設で、他の施設の時に説明があったと思うのですが、障がい者手帳とか子ども子育て応援パスポートとかをお持ちの方はそれぞれ減免の対象になっていまして、収入を上げようという意図はそこまでないというか、もちろん上げたい気持ちはあるんですけど、そっちは二番目といいますか、利用者の方に多く来てもらうことを第一に考えているので、収入の面はそこまで、絶対確保しなければならないという気持ちではないと思います。ただ物価高騰とか人件費もあがってきていて、管理に必要な委託料は確保してほしいというお願いはされているところで地域福祉課としても頑張っただけで応えられるようにやっていっているところでもあります。

【障がい保健福祉課 佐々木総括課長】

ふれあいランドにつきましても、やはり指定管理者からすると、県からお願いされていることなので、十分な指定管理料を確保してほしいということはあるかと思います。一方で、前回も5年間ということをお願いして、上限額を決めてその中でやっていただくことにしている中で、コロナとか物価高騰とか予期せぬことが起こったということがあるかと思えます。コロナとか物価高騰の一部については、個別にプラスして手当させていただいたところがありますし、一部の経費、修繕費とかは実績で上積みするという条件にしてやっているというのもありますけれども、やはりコロナ禍は利用者減が大きかったですので、大きな出来事だったということでふれあいランドについては令和3年度と令和4年度は若干赤字になってしまったことがあります。物価高騰や施設の修繕といった施設の状況を踏まえながら、指定管理の次のあり方についても加味させていきたいと考えております。いずれも予算の範囲というのがありますので、そういった制約はあるんですけども、その中で、我々も検討して参りたいと考えております。

【藤居委員長】

葛巻委員、よろしいですか。

【葛巻委員】

はい。そういった事業者さんとのやり取りがあつて納得していただいているということですね。わかりました。

【藤居委員長】

他にご質問ありますか。大信田委員お願いします。

【大信田委員】

ふれあいランドについてお伺いしたいんですけども、ふれあいランドのスポーツ訓練施設、私もよくお邪魔していますけれど、こういう機材があったらもう少し楽しめるという要望はないものですか。運動機材について。

【障がい保健福祉課 佐々木総括課長】

設備機能の充実だとか、30年経っているんで、老朽化があり、新しいものに、といった要望は、さきほどアンケートで意見をとっているという話をしましたけれども、そういった中でいくつか挙げられているという点は承知しております。

【大信田委員】

予算的な問題もある？

【障がい保健福祉課 佐々木総括課長】

そうですね。そこの兼ね合いといところも正直ありまして、ただ、30年経っていて、設備も更新というタイミングでもありますし、障がい者の社会参加という点から、可能なものについては、そういった観点から考えていく必要があるかなと思っています。

【大信田委員】

それから、子どもの森について、お伺いしたいんですけども、最近私が障がい者の現場にいと、発達障害の子どもたちが増えてきているんだよね。今までの障がいのある子どもたちの扱い方とはずいぶん変わってきていると思うんだけど、その点、受け入れる方の職員教育についてはどうなっているんですか。

【子ども子育て支援室 金野担当課長】

資料2-5を御覧ください。「7業務点検評価」の「(3)サービスの質」という項目があります。利用者サービスのところで、発達障害関連というわけではありませんが、取組みとしては、障がい者差別解消法改定をテーマとした内閣府主催の説明会に代表した職員が出席しまして、知見を持ち帰ってきて、子どもの森内で共有することを行っています。あとは、オランダ発のスヌーズレンという設備がございます。発達障害と直接リンクするものではないですが、障がいのある方が五感を通じた刺激を通じ、リラックスして楽しい時間をゆっくりと過ごしてもらおう。これは開館後しばらくしてから入れた施設なのですが、そういった視点でも取り組んでいるところです。

【大信田委員】

利用する人たちの中から、報告として、発達障害の子がいますという報告はあるものなのですか。特殊な動きをするんだよね。発達障害というのは。周りとしては気を付けなければならないので、事故を起こしてはどうしようもないので、職員の姿勢というのはどう

なっているんですか。それは認識しているんですか。

【子ども子育て支援室 金野担当課長】

子どもは障がいの有無にかかわらず不規則な動きをするときがあるので、普段から臨機応変な対応ができるようにやっています。ただ、発達障害に特化した取り組みについてはなかったはずと思います。

【大信田委員】

ぜひ再検討して、事故起きる前に、人的な体制で抑制できるようにしないといけないことだと思うので、考えていただきたいです。

【子ども子育て支援室 金野担当課長】

ありがとうございます。

【藤居委員長】

よろしいですか。では他にご質問ございますか。

【山下委員】

今に関連した話なのですが、例えばという話です。職員の人たちが、いかなる状況にも対応できるようにというのは大変だと思います。目が離せないと思いますから。なので、利用申込の時に、個人情報になればちょっとなんですけれども、こういう発達障害がありますといった自己申告ができれば、可能であればなんですけれども、そうなる未然に防ぐことができるのかなと今話を聞いてて思いました。何が起きるかわからないのに対応するとなると気が休まらないと思うので、おっしゃるとおり、何か起きてからでは遅いですよね。何かいい案がないかなと思います。

【大信田委員】

知っていると思うけど、極めてトリッキーな動きするんだよね。ほんとに気を付けなければならぬ。走りだしたりしますから。車来ようが何も関係ないですから。まあ、あそこは山だからそんなに交通の障がいはないかもしれないけど、車に限らずいろんなことが起こりますから、彼らには自分の世界がありますから、世界は尊重しながら、対応しなければならぬと思いますので、対応いただきたいなと思います。

【子ども子育て支援室 金野担当課長】

私の子どもは小学生ですけれども、障がいがなくとも、子どもは予想できない動きをしがちなところがあると感じています。次期指定管理者については、そういったことに対応できるように伝えていきたいと思います。

【大信田委員】

指定管理者の方によく説明していただければと思います。

【藤居委員長】

ここまでのところ以上でよろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。

議事(2) 募集要項(案)について、議事(3) 管理運営業務仕様書等(案)について

【事務局(地域福祉課 平賀担当課長、障がい保健福祉課 佐々木総括課長、子ども子育て支援室 金野担当課長)】

資料 No. 3~6 に基づき説明

【藤居委員長】

ただ今、各室課からの説明がありました。ご質問ご意見何かございますでしょうか。

【大信田委員】

予算について、ふれあいランドについては400万は契約の5年間そのままになるのか？年度ごとに決めるのではなく、契約期間中400万がずつついていくということか。

【障がい保健福祉課 佐々木総括課長】

ふれあいランドでいうと、5年間、次の指定管理をお願いするんですけど、単年度に分けると2億2千600万円です。それが上限額ということになりまして、あとは単年度ごとに実際の金額は調整してということになりまして、あくまで上限額になります。

【大信田委員】

契約期間が3年と5年と分かれているんだけど、この理由は何ですか。根拠というのは。ふれあいランドは5年で、里とか子どもの森は3年間。この2年の違いは何ですか。5年にした理由と3年にした理由は何ですか。

【地域福祉課 平賀担当課長】

地域福祉課ですけれども、通常であると5年間で指定管理期間に定められているのですが、若干各施設担当から説明がありましたが、利用が減ってきてたり、当時作ったときから社会情勢が変わってきてたり、これからの施設の運営のあり方を、県施設は先ほど説明した49の施設があって、全体でこれからどういう形でやっていくかを今見直しを求められている状況にあります。

福祉の里センターはご承知のとおり大船渡にありまして、先ほどもご説明しましたが、なかなか利用者が増えていかない、震災が終わって人口が減っているところはあると思うのですが、施設も老朽化してきて、この3年やった後の続きですね、どうするかというのを3年間で方向性を決めなければならないという状態に置かれました。我々とすれば、利

用者を前みたいにいっぱい来てもらえるように努力して、続きの先の5年頑張りたいと施設担当課としては説明したんですけれども、3年でまず結果を出して、最終的に縮小する、拡大する、あるいは施設が老朽化してきているので、大規模改修とかももし継続する場合は予算を付けなければならないので、それらを含めて、利用のあり方みたいなのを、次の指定管理者さんと一緒になって、できれば継続させていきたいというふうに私たちは思っているんですけど、その期間ということで3年と言われたのが福祉の里センター。

子どもの森の方も、やはり子どもの数が減ってきていると。少子化で出生数自体が施設作った20年前の半分までいかないんですけどかなり減ってきてまして、社会福祉事業団の方でかなり一生懸命やっていたんですけど、大規模な施設なものなので、どういう形で、続きの、もしかしたら、建物の古いところはそのまま改修しないで終了してしまうとか、次の先を考えるために、3年で利用状況とか結果を出してあり方を検討するところで3年というふうに言われまして、なかなか、担当課としては一生懸命続けたいと言っていたのですが、利用してもらうための施設なので、県としても指定管理者さんと一緒にやって、3年でまず次のところをやるために、頑張ろうとしているところです。なんで3年かと言われると、3年で結果を出してほしいと県全体のところの担当課からの要請を受けて3年となりました。

【大信田委員】

ふれあいランドについては、建設当時から、用地を選定する委員でしたから、ずっとかかわってきたもので、いい施設ができたなあと思っているのですが、ところで、前回は指定管理者の希望がなかったと思うんです。それで、県の事業団しかなかったと記憶しているんですが、今回は問合せありますか。もしあれば受けてみたいとか、説明していただけますかとかそういう情報は事前にありますか。

【障がい保健福祉課 佐々木総括課長】

ふれランは県社協ですけれども、実際、希望者は限られてくるんだろうと思う。

【大信田委員】

前回はなかったと思う。競争がなかった。いろいろとご苦労かけているんですけど、よろしくどうぞお願いします。

【藤居委員長】

他にご意見ご質問ございますでしょうか。

【葛巻委員】

関連して。それぞれ3施設、前回の指定管理者選定のときはこの3者以外応募がなかったですか。

【地域福祉課 菊地主事】

応募はそれぞれ今の指定管理者の応募だけでした。

【藤居委員長】

他にご質問ご意見ございますでしょうか。では、次に進みたいと思います。

今の募集要項と管理運営業務仕様書を、修正する箇所はなさそうですので、5年間のところ、令和12年だけ直していただくという形をお願いします。議事については原案のとおりとしてよろしいでしょうか。はい、では、原案のとおりで進めさせていただきます。

つづきまして、第2回選定委員会の進め方についてということで事務局から説明をお願いします。

議事(4) 第2回選定委員会の進め方について

【事務局（地域福祉課 菊地主事）】

資料 No. 7 に基づき説明

【葛巻委員】

審査の採点について、例えば、この点数以上でなければ採択しないとか、そういう採点基準はないんですか。

【地域福祉課 菊地主事】

下限の点数は設けていなくてですね、例えば複数の応募があったら、一番上位の方に決定するという採点で考えております。

【藤居委員長】

他にご質問ご意見ございますでしょうか。それでは、この案については了承されたということで進めたいと思います。

議事については終わりになるのですが、事前に委員にお配りされた資料と今日の資料がかなり違うので、終わりましたら各委員あてに画面資料の方送っていただくよう事務局の方、お願いします。

7 その他

【藤居委員長】

それでは、次第の7、その他に移ります。委員の皆様から、なにかございますでしょうか。ないようですので、これで終了させていただきます。御協力ありがとうございました。本日の当委員会の意見を踏まえ、募集要項等を確定し、以後の手続きを事務局の方で進めてください。それでは、進行を事務局にお返しします。

8 閉会（地域福祉課 平賀担当課長）